

| | | | | | |
|--------------------|--|------|-------------------|-------|-------|
| 事故種類 | 労働災害 | 発生日時 | 平成26年12月7日 15時50分 | 事故当事者 | 1次下請け |
| 事故区分 | 工具取扱等 | 年齢性別 | 49歳 男性 | 職種 | 深礎工 |
| 被災者程度(全治) | 右足異物(開放創)・挫創・貫通創(10日間の安静加療) | | | | |
| 事故概要 | ・深礎杭の中で膝上ぐらいの高さの石に残っているセリ矢を取ろうとブレイカで石を横打ちしていたところ誤ってブレイカーが滑り落ち、右足甲の上に落ちた。その際に、ブレイカのノミが甲から親指と人差し指の間を切り出血した。 | | | | |
| 事故原因等 | ・足下の良くない状態で、ブレイカーで岩の横面を削岩した。 ・ブレイカーのノミが石に跳ねて、ブレイカーの重みで右足に落下した。 | | | | |
| 改善策等 | ・セリ矢を外す手順は1番にハンマーでたたいて取り外す。それがだめならセリ矢の周りを電気ドリルで削孔し、ハンマーでたたいて取り外す。 ・やむを得ず岩の横面を削岩する時は、電気ドリルでブレイカーのノミ掛かりを設けて削岩する。 ・甲脱着式プロテクターを装着し、万が一ブレイカーが落ちてきてもプロテクターにてブロックする。 ・作業中の足元は平らかつ滑りにくい場所を確保する。 | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | ・本事故の概要及び再発防止に向けた取り組み内容を取りまとめた資料を、事務所事故防止対策会議において、主任監督員へ周知配布し指導する。 | | | | |

事故状況図

右足甲部にブレイカのノミが落下し、被災

改善策

- ・セリ矢を外す手順は1番にハンマーでたたいて取り外す。それがだめならセリ矢の周りを電気ドリルで削孔し、ハンマーでたたいて取り外す。
- ・やむを得ず岩の横面を削岩する時は、電気ドリルでブレイカーのノミ掛かりを設けて削岩する。
- ・甲脱着式プロテクターを装着し、万が一ブレイカーが落ちてきてもプロテクターにてブロックする。
- ・作業中の足元は平らかつ滑りにくい場所を確保する。

安全靴用甲プロテクター

| | | | | | |
|--------------------|---|------|------------------|-------|---------|
| 事故種類 | 労働災害 | 発生日時 | 平成26年12月1日 8時40分 | 事故当事者 | 元請け |
| 事故区分 | 切断 | 年齢性別 | 54歳男性 | 職種 | 土木一般世話役 |
| 被災程度(全治) | 右中指不全切断、右小指切断 | | | | |
| 事故概要 | 朝礼後、「凍結注意」の立て看板設置の際に使用する支柱固定用のくさびを電動式丸のこぎりを使用して作成していた。電動式丸のこぎりを左手に持ち、椀木を右手で固定して、椀木からくさびを切り落としている際に誤って右手中指と小指を切断した。 | | | | |
| 事故原因等 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員が、作業手間を省略し、不安全行動を行った。 ・その日の作業計画にないくさびの作成を、監理技術者、現場代理人に報告しないでいった。 | | | | |
| 改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・電動式丸のこぎり等を使用する日は、KY活動において、作業員が不安全行動を行わないよう、しっかり作業員に指導する。 ・電動式丸のこぎりはどのような場合においても、切断する材料を安定した台の上に置き、固定金具で固定し、右手で握り、のこ刃前方に手を置かないよう指導する。 ・予定外の作業を行う場合は、監理技術者、現場代理人に報告する。 ・電動式丸のこぎりの取扱に関する教育を本工事関係者全員に行い、その後外部専門者による講習会を実施する。その他の工具等についても随時講習会を実施する。 | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | 緊急代理人会議を招集し、本案件の事例及び改善策などを情報提供し、機器の正しい取り扱いについて再度確認するよう、受注者指導を徹底した。今後受注される業者に対しても同様の指導を行う。 | | | | |

事故状況図



改善策

- ①電動式丸のこぎり等を使用する日は、KY活動において、作業員が不安全行動を行わないよう、しっかり作業員に指導する。
- ②電動式丸のこぎりはどのような場合においても、切断する材料を安定した台の上に置き、固定金具で固定し、右手で握り、のこ刃前方に手を置かないよう指導する。
- ③予定外の作業を行う場合は、監理技術者、現場代理人に報告する。
- ④電動式丸のこぎりの取扱に関する教育を本工事関係者全員に行い、その後外部専門者による講習会を実施する。その他の工具等についても随時講習会を実施する。

是正後施工順序

(小さいくさびを作る際には幅が狭い椀木を使用)

①切断する材料は安定した台に固定する



②左側切断(丸のこは右手でハンドルを握り両手でしっかり保持する)

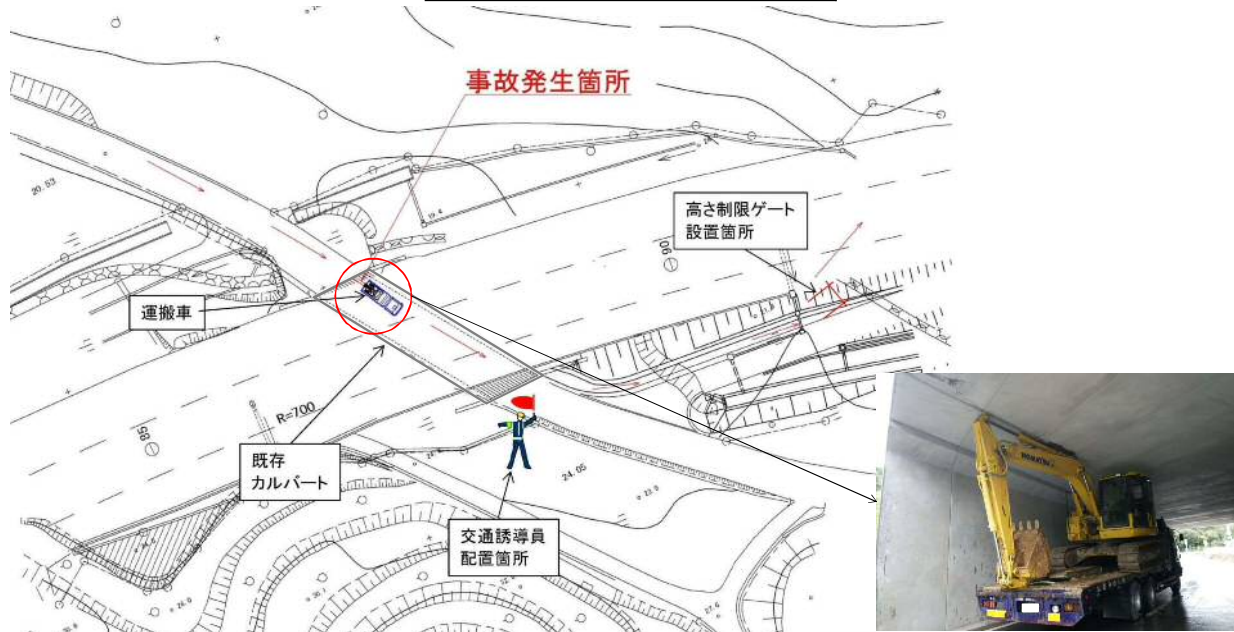


③右側切断



| | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------|-------|-------|
| 事故種類 | 公衆災害 | 発生日時 | 平成26年12月4日 11時50分 | 事故当事者 | 1次下請け |
| 事故区分 | 建設機械 | 年齢性別 | 61歳男性 | 職種 | 職長 |
| 被災程度(全治) | カルバートボックス頂部損傷(幅35cm×高さ10cm) | | | | |
| 事故概要 | <ul style="list-style-type: none"> バックホウ(0.45m3)を構造物施工現場から土工掘削現場へ市道を介して搬送中であつた。 市道と本線が交差するカルバートボックス部において、バックホウのアーム頂部がボックス頂版に接触し、ボックス頂版部を破損させた事故である。 バックホウの搬送は、土工の掘削現場職長より構造物施工の現場職長へ応援要請があり、構造物担当の職長の判断でなされたものである。 | | | | |
| 事故原因等 | <ol style="list-style-type: none"> バックホウ搬送の必要が生じた際、下請けの作業主任者の判断で搬送が行われた。 重機の搬送を急ぐあまり、アームの格納状況の確認が不十分であつた。また、重機の規格に適した運搬車両ではなかつた。 高さ制限ゲートが再設置されていなかった。また、重機運搬ルートの設定がなされていなかった。 | | | | |
| 改善策等 | <ol style="list-style-type: none"> 重機搬送についても日々のKY活動・作業指示書等により、元請けの確認を徹底する。 重機搬送の作業手順書を作成し、日々のKY活動などに利用する。 重機搬送等が生じる工事は、期間の長短に関係なく必ず高さ制限ゲートを設置する。また、搬送ルートは元請けが責任を持って事前調査を行いルートを設定する。 <p>※事故の背景として、工期が逼迫し余裕がなかつたことも要因の一つと思量される。このことは、今後も事故発生危険性が高いことを現場関係者全員が共通認識を持つべく、日々のKY活動や安全巡視など元請けとしての責務を全うする。</p> | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | <p>今後の事故防止対策としてこれまでの事故の特徴的傾向を分析し、現場従事者一人一人の安全意識の向上・日々のKY活動の充実を図るべく、以下の取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「年末・年度末に向けた工事事故防止の取組強化について」技術副所長名で事務連絡を发出。 主な取組として、KY活動表に「作業員の個人判断は、しな・させない・許さない!」の追記を必須とし、日々のKY活動の中で現場従事者すべての意識の向上を図る。 また、いくつかの工事において主任監督員が朝のKY活動に参画する。 | | | | |

事故状況図



改善策



| 作業指示書 | | 作業内容 | 作業時間 | 作業場所 | 作業担当者 | 作業完了日 | 作業完了時刻 | 作業完了状況 |
|-------|---------|---------|--------|------|-------|-------|--------|--------|
| 作業内容 | バックホウ搬送 | バックホウ搬送 | 11時50分 | 現場 | 〇〇〇 | 12時 | 12時 | 完了 |
| 作業内容 | バックホウ搬送 | バックホウ搬送 | 11時50分 | 現場 | 〇〇〇 | 12時 | 12時 | 完了 |
| 作業内容 | バックホウ搬送 | バックホウ搬送 | 11時50分 | 現場 | 〇〇〇 | 12時 | 12時 | 完了 |
| 作業内容 | バックホウ搬送 | バックホウ搬送 | 11時50分 | 現場 | 〇〇〇 | 12時 | 12時 | 完了 |
| 作業内容 | バックホウ搬送 | バックホウ搬送 | 11時50分 | 現場 | 〇〇〇 | 12時 | 12時 | 完了 |

Below the table is a site plan diagram with a red box highlighting the accident location and another red box containing handwritten notes: 'バックホウ搬送 (0.45m3) 現場より公道へ搬送'.

現場より公道に面する出入口に高さ制限ゲートを設置し、注意日々の打合せの中で重機回送計画の有無を確認し、記録に喚起する。又、重機回送前に積込状況の確認を必ず元請職員が実施する。